

和議第113号 平成22年9月28日 原案可決
「関西広域連合の規約について」に対する附帯決議(案)

県当局は、関西広域連合の今後の運営に当たり、次の事項に十分配慮すべきである。

- 1 広域連合は、そのまま道州に転化するものではないこと。
- 2 人口が多い中心部に偏ることなく、各地域の個性を連携させて、関西圏全体の発展に資する施策及び事業を展開すること。
- 3 関西圏全体の発展及び関西広域連合のより効果的な運営を図るため、不参加県等の参加を促すよう努めること。

以上、決議する。

平成22年9月28日

和歌山県議会
(提出者)
行政改革・基本計画等に関する特別委員会
委員長 中村裕一